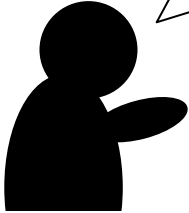


# サーバ・ネットワーク技術者養成科

そんな人に朗報です!



- ・安定した職に就きたい!
- ・ネットワークもサーバも両方勉強したい!
- ・仕事と同じ設備をたくさん使いたい!
- ・資格が欲しい!

受講生募集中!  
受講料は無料!

## 訓練期間・時間

平成22年6月28日(月) ~ 平成22年12月24日(金)  
訓練時間: 9時30分 ~ 16時10分

## 募集期間・選考日・選考結果通知日

募集期間: 5月10日(月) ~ 5月31日(月)  
選考日: 6月2日(水) 1  
1 選考時間については、お申込時にお知らせします。  
選考結果通知日: 6月4日(金)

## 定員

26名 (最低実施人数に満たない場合には、  
訓練の実施を中止する場合があります)

## 申込方法

管轄ハローワーク(公共職業安定所)で申請後  
下記の問い合わせ先にご連絡ください。

## お問合せ先(訓練実施機関)

株式会社アール・テー・ワイ  
TEL: 03-3913-8083  
東京都北区王子1-21-9 須田ビル3F

## 選考会場

東京都北区王子1-21-2 王子OJビル 5F  
OJ501教室

## 訓練実施場所

東京都北区王子1-21-10 王子第2三欣ビル 7F  
三欣701教室

## 最寄駅

- ・JR京浜東北線 王子駅より徒歩4分
- ・地下鉄南北線 王子駅より徒歩3分
- ・都電 王子駅より徒歩4分

## 訓練・生活支援給付金

職業訓練を受講している間、  
訓練・生活支援給付金が支給されます。  
・扶養者のいる方: 12万円  
・上記以外の方: 10万円  
資格要件は、裏面に記載しています。  
必ずお読みください。<必読>

## 選考方法

面接: 5分  
筆記試験(一般常識程度): 15分

## 対象・受験要項

実務でパソコンを使用したことがある方



## 訓練内容(カリキュラム)

学科	NW	社会 ITリテラシー ITビジネスリテラシー ネットワーク技術 ネットワーク活用	就職支援(ビジネスマナー・基礎知識・キャリアコンサルティング) PCの基本、Officeソフト(ワープロ・表計算)活用、ネットワーク基礎など ストラテジ系、マネジメント系、テクノロジー系、各分野の基礎知識など ネットワーク概要、LAN概要、TCP/IP、セキュリティ概要 CiscoIOS基礎、デバイス管理、ルーティング、待ち行列理論など
	サーバ	サーバ技術 サーバ活用	シェルとスクリプト、ユーザインターフェース、データベースとSQLなど サーバ構築(Webサーバ、メールサーバ、DNSサーバ)など ネットワーク設定、トラブルシューティング、要件定義など
実技	NW	ITリテラシー ITビジネスリテラシー ネットワーク技術 ネットワーク活用 ネットワーク構築	PCの基本、Officeソフト(ワープロ・表計算)活用、ネットワーク基礎など テクノロジー系(コンピュータ、データベース、ネットワーク)など ネットワークプロトコル、アプリケーションサーバ操作など Ciscoルータ操作、ルーティングプロトコル、システム設計・運用など ルータの設定、プロトコル解析、LAN構築、WAN接続 ファイアウォール、トラブルシューティングなど
	サーバ	サーバ技術 サーバ活用	シェルとスクリプト、データベースとSQL、Linuxインストール、 サーバ構築(Webサーバ、メールサーバ、DNSサーバ)など TCP/IPプロトコル、トラブルシューティング、SMTPなど

## 仕上がり像

ネットワーク、Linuxネットワークサーバの基礎から応用までの知識及び技術の習得を目標とする。実際にLinuxネットワークサーバの設定や管理、ネットワークの構築などを行い、Linuxサーバおよびネットワークの設計・管理・工事などの実務に活かす。併せて、工事担任者、CCNA、そしてCCNP、情報処理、LPICレベル1、レベル2、PCドライビング技師などの資格取得を目指す。

## 目標とする資格

CCNA CCNP LPIC レベル1,2 工事担任者(DD1種) 情報処理(ITパスポート、基本情報技術者)  
PCドライビング技師

## 訓練終了後の関連職種

ネットワークエンジニア、システムエンジニア、システムアドミニストレータ、企業内のIT担当者  
電気通信工事担任者など

## 自己負担額

約22,000円(テキスト代:21,000円+見学・実習費:約1,000円) テキスト代のお支払いは、入校後となります。

### (訓練・生活支援給付金の資格要件)

- 以下のすべてに該当する方が訓練・生活支援給付金の支給対象になる方です。
- 1) ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
  - 2) 雇用保険の求職給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
  - 3) 世帯の主たる生計者である方(申請時点の前年の状況によります)
  - 4) 申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
  - 5) 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である
  - 6) 現在住んでいる以外に土地・建物を所有していない方
  - 7) 過去3年間に不正行為により、国の給付金の支給を受けていない方
  - 8) 就職安定資金融資(常用就職活動費)等及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方

一定の要件を満たされた方に支給されます。  
遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が8割に満たない場合、それ以降の給付金は支給されません。  
選考の結果、合格された方には、現在の住所または住居を管轄するハローワークにて受講勸奨、訓練・生活支援給付を希望される方は受給資格者認定申請書の提出をお願いします。  
応募者が最低実施人数に満たないコースについては訓練の実施を中止する場合があります。  
収入要件では、前月に高い収入があっても、その後離職などによって年収見込み200万円以下になるようであれば認められます。  
世帯の年収は、本人以外が受給している年金の額を除いて300万円以下であれば認められます。  
主たる生計者・年収の要件が一部緩和されておりますので、  
詳細は、お近くのハローワークまでお問い合わせください。